

令和7年度第2回環境省入札監視・契約適正化委員会定例会審議概要

開催日及び場所	令和8年2月18日（水） 環境省第2会議室	
出席委員 〈50音順・敬称略〉	赤渕 芳宏（大学准教授）、川澤 良子（代表取締役） 寺浦 康子（弁護士）、保坂 もえ（公認会計士） 蓑輪 靖博（大学教授）	
審議対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日	
入札・契約方式	(件数)	抽出案件 〈4件〉
随意契約	2件	① 令和6年度指定廃棄物等処理支援業務（再循局） ② 令和6年度環境配慮型 CCUS 一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業委託業務（液体吸収剤による分離回収技術実証）（地球局）
一般競争	2件	③ 令和6年度脱炭素先行地域の選定及び効果検証等委託業務（地域G） ④ 令和6年度から令和10年度環境省ネットワークシステムに係る構築及び運用・保守等業務（情報室）
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u>	

委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
①令和6年度指定廃棄物等 処理支援業務 (再循局)	<p>■複数者入札の促進に向け、業務内容を次の区分に整理した上での発注を検討すべき。</p> <p>① 放射能に関する専門的知見を要する業務</p> <p>② 一般的な廃棄物処理に関する知見を要する業務</p> <p>③ 上記①②以外の業務</p> <p>■毎年度実施する確定業務である指定廃棄物関連業務と、不確定要素のある長期管理施設関連業務について、費用面を整理した上で区分し、確定業務と不確定業務を分けた契約形態とすべき。</p> <p>□再委託先が19者と多く見受けられる。請負者に期待される技術力・専門性とは具体的に何であるのかが分かりにくい。</p>	<p>■本業務におけるいずれの内容も放射能と廃棄物の両方の知見が必要であり、御指摘のような切り出しは困難と考えているが、御指摘の観点については、今後も毎年度の業務内容を検討する際に継続的に確認を行うこととしたい。</p> <p>■不確定要素のある業務についても状況が整えばすぐに対応できるよう当初契約に盛り込む必要があると考えているが、御指摘も踏まえ、次年度以降の業務内容を検討する際に改めて精査したい。</p> <p>□請負者が、放射能及び廃棄物の両方の知見を基に業務を企画し作業計画を立ててその結果を取りまとめる等といった業務の根幹部分を実施する中で、再委託部分は放射能濃度分析等、請負者の指示の下で手足となって実施する内容となっている。</p>
②令和6年度環境配慮型 CCUS 一貫実証拠点・サブ ライチェーン構築事業委託 業務(液体吸収剤による分 離回収技術実証) (地球局)	<p>□回収したCO₂は最終的にどこへ送られる想定なのか。また、回収したCO₂が売却可能であれば、売却することで本事業のコスト低減につながるのではないか。</p> <p>□回収技術が確立された場合、その技術は特許や知的財産として整理されないのか。</p>	<p>□回収されたCO₂は、炭酸供給事業者等での使用(CCU)又は地中への貯留(CCS)が想定されている。一般にCO₂には価値が存在するが、CCUとCCSのどちらが選択されるかは、総コストや需給バランス等により判断される。</p> <p>CO₂を売却するためには、そのためのパイプラインや液化・圧縮設備などの設備が必要になるが、本事業においては、それらの導入費用と回収可能量(販売による収入)を比較すると、大幅なコスト増になることから、CO₂の売却は行っていない。</p> <p>□本事業は日本版バイ・ドール制度が適用されており、本事業により実施事業者が取得した特許や知的財産は、事業</p>

	者のものとして保護される。
<input type="checkbox"/> CCUS 業務について、環境省と経済産業省の役割分担・すみ分けはどのように整理されているのか。	<input type="checkbox"/> 経済産業省では、主として、新技術による CO ₂ 分離回収技術の開発実証を行っている一方、環境省では、商用化されつつある CO ₂ 分離回収技術を活用した社会実装支援や環境への影響把握等を行っている。
<input type="checkbox"/> 雑役務費の中で特に金額が大きい「充填物」に係る費用が概算的に見える。 以下の金額について、その妥当性をどのように確認しているのか。 ・ 充填物購入費用 1 式 90,000,000 円 ・ 充填物輸送費用 1 式 10,000,000 円 ・ 充填物交換工事 1 式 90,000,000 円	<input type="checkbox"/> 過年度事業における精算実績も考慮しつつ、参考見積書の取得時に当該見積書発行事業者に対して当該費用の内容等をヒアリングして妥当性を判断した。
<input checked="" type="checkbox"/> 実証により得られた技術が特定の委託業者のみに蓄積され、個社支援に見える。委託事業ではなく、補助事業として実施すべきではないか。また、仮に委託事業として実施する必要がある場合でも、成果を業界全体に普及させる視点を事業内容に盛り込むべき。	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業を開始した時点では、技術的課題等の観点から委託事業により実施することとしていた。なお、令和 8 年度からの民間事業者が行う CCUS モデル実証事業は補助事業として行っていくこととしている。 本事業の成果を広く普及することは重要であり、仕様書においても、業界のみならず広く社会に対し積極的な外部発信を行う業務を定めている。
<input type="checkbox"/> 見積書に記載されている受託者の人件費と、雑役務費に記載されている設備運転員や測定業務等に係る人件費の違いが不透明である。 受託者は具体的にどの業務を担っているのかを明確にすべき。	<input type="checkbox"/> 「人件費」は業務受託者が直接本業務に従事する者に対して支払う費用であり、本事業においては、二酸化炭素分離・回収技術の実証の大部分や環境リスク評価の一部、業務の全体取りまとめ等に係る人件費を計上している。一方「雑役務費」は業務受託者が別の事業者からのサービス購入や利用等に要した経費である。 なおご意見を踏まえ、業務受託者の役割を明確にさせるなど、引き続き適正に処理していくよう努めてまいります。
<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務に別会社と契約して外注している場合は、雑役務費ではなく再委託費として整理すべき。	<input checked="" type="checkbox"/> 環境省における委託業務経費の算出等に関する基本方針に則り対応しているが、ご意

		見を踏まえ、引き続き適正に処理していくよう努めてまいります。
③令和6年度脱炭素先行地域の選定及び効果検証等委託業務 (地域G)	□契約変更が令和6年5月に締結されており、年度当初の対応であることを踏まえ、別途公募を行い、別事業として発注する選択肢はなかったのか。	□発注済み業務との親和性の観点から一体的に行ったもの。なお、今後、類似の事態が生じた場合は別途公募を含め、対応を検討してまいりたい。
	■市場拡大の観点からも、契約変更に限定せず、企画競争による別契約で迅速に発注する手法について検討することも考えられるのではないのか。	■現状、新しい事業者も落札していることも踏まえ、今後、類似の事態が生じた場合は、他の手法による対応も検討してまいりたい。
	□令和4年度以降応札者数は増加しているとのことだが、結果として、受託するのは同じ事業者となっているのか。	□令和5、6年度は同じ事業者が落札し、令和7年度は別の事業者が落札している。
④令和6年度から令和10年度環境省ネットワークシステムに係る構築及び運用・保守等委託業務 (情報室)	■初年度から増額を伴う変更契約が生じているが、データの移管作業に相当の時間を要することについて、契約当初の段階で予測できなかったのか。	■データ移行については一定の移行期間が必要なことは予測しており相応の作業期間を確保していたが、データ移行を実施するGSS側ではBoxからのSharePoint Online移行が初めてで、実施の段階で技術的な面で想定外の事象が発生し解決に時間を要した。結果として当初予定期間内での履行が不能となり、既存のクラウドサービス(Box)の延長契約を行う必要が生じ、初年度から増額変更契約が発生したものの。
	□システム関連事業者は他にも多数存在する中で、なぜ一者応札となったのか。他の事業者も入札に参加できるような工夫が必要ではないか。	□意見招請手続きの実施、50日以上公告期間の設定、更に入札説明会を行うなど複数事業者に応札いただく措置を講じたところ、入札説明会は二者に参加いただいたが、結果的に一者応札となった。今後の調達について、より早い段階での公告・周知を行うなど、複数事業者の入札参加ができるよう努める。

参加資格として、三大都市圏及び各地方（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）での受注実績を求めているが、この条件を設定する必要性はあるのか。

本件調達に政府共通の標準的な業務実施環境を提供する「ガバメントソリューションサービス（以下：GSS）」への移行を見据えた仕様で行っているが、当該時点においてはGSSの対応範囲について未確定だった部分もあり、各地方環境事務所等における運用・保守等の現場対応を考慮する必要があり、当該受注実績を求めたものである。